



平成 24 年 4 月 27 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

【新】■「北塩原村農産物検査室」を設置します！

5月7日より、「北塩原村農産物検査室」を北塩原村構造改善センター(北山)内に設置し、これまでの「自家用野菜」の他に「土壌」や「肥料」等の検査受付を開始します。

お申し込みは、下記により受け付けますのでご活用ください。

なお、一日の最大検査数は約15検体となり、申し込み状況により若干お待ちいただく場合もございますのであらかじめご了承ください。

①対象者：村内に住所を有する方

②測定品目：村内で収穫された農産物、土壌等

③受付方法：平日、午前9時から午後4時まで電話（0241-23-0536）により受け付けます。
受け付けの際、農産物の収穫場所(住所)・時期等を確認しますのであらかじめご確認願います。

④持込方法：電話で申し込みしたのち、指定された日時に「北塩原村農林課分室」にご持参願います。
検査を実施するには、検体が1kg以上必要になります。農産物等は食べる状態にしたものを細かくみじん切り（ミンチ状態）にして新しいビニール袋に入れてご持参ください。
土壌等については、乾いた状態のものを1kg御持参願います。

⑤検査料金：無料

⑥検査結果：電話にて連絡します。

⑦検体処分：検査した検体は、返却します。

※詳しくは、電話申し込み時にご確認ください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

※5月8日以降 電話0241-23-0536

【新】■放射性物質検査済みシールについて

長い冬がようやく過ぎて、ようやく暖かい季節となってきました。

農産物の出荷も本格的なシーズンとなりますので、前年度と同様に福島県のモニタリング検査をお願いいたします。

村では、風評被害払拭に向けて「放射性物質検査済みシール」を作成しました。

「福島県」のモニタリング検査（ゲルマニウム半導体検出器）を受けて、「検出せず」となった農産物については、「放射性物質検査済みシール」を発行いたしますので、シールを希望される方は役場農林課にお問い合わせください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

【新】■山菜等の採取・出荷等について

いわき市において、放射性物質が100ベクレル/kgを超える「たらの芽」が採取されました。

本村においても、これから「たらの芽」や「山菜」、露地の「きのこ」が採取できる季節となりますが、これまでの検査結果等から、通常の農産物より高い数値の放射性物質が検出される可能性が高いため、出荷を予定される方は事前に「福島県」の検査をお願いいたします。

なお、福島県の検査及び村の自家用野菜の検査を受けたい場合には、役場農林課までご連絡願います。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では4月24日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去68回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
4月18日	0.110	0.166	0.069	0.100
4月25日	0.100	0.176	0.107	0.114

※測定方法は、文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムによる数値。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
4月18日	0.161	0.067	0.161	0.123	0.155	0.076
4月25日	0.159	0.113	0.162	0.194	0.156	0.193

※測定方法は、文部科学省が設置した可搬型モニタリングポストによる数値。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
4月18日	0.123	0.170	0.140	0.100	0.137
4月25日	0.131	0.187	0.110	0.168	0.119

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グラウンド
4月18日	0.070	0.070	0.080	0.147	0.173
4月25日	0.110	0.110	0.245	0.133	0.156

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

巡回相談日 開催日時：5月9日(水)、5月16日(水)、5月23日(水)、5月30日(水)

午前10時から午後4時まで

会場：自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

昨年3月18日からまとまった地震活動がみられています。最近では4月24日にはM4.4の地震により北塩原村で最大震度2を観測しました。

福島地方気象台によりますと、ここ一週間で一時的に地震の回数が多くなりましたが、東日本大震災発生後、全国の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113